

# 地域産業保健センター

利用対象 労働者50人未満の小規模事業場の事業者 小規模事業場で働く人

## 健康相談

労働者の健康管理(メンタルヘルス含む)に係る  
労働者の健康づくりへの理解を促すために、  
事業場で健康講和を合わせて行うことができます



## 医師からの意見聴取

健康診断の結果についての



保健師等が  
事業場を訪問して  
健康相談と健康講和を  
合わせて無料で  
実施できます

「保健師小規模事業場  
訪問支援」で申込みを!

## 面接指導

長時間労働者や高ストレス者に対する



## 個別訪問指導

専門スタッフによる



保健師小規模  
事業場訪問支援



※ 利用には、事前の申込みが必要です。 ※ 利用回数には制限があります。



## 広島県内の地域産業保健センター(地域窓口)一覧

※ 繋がらない場合は、広島産保センター  
TEL:082-224-1361 まで

センター名	対象地域	住所・電話・FAX・E-mail
広島	広島市中区・東区・南区・西区・安芸区・佐伯区、東広島市(三原圏域、呉圏域を除く)、安芸郡	〒733-0033 広島市西区観音本町1-1-1 広島市医師会館内 電話:082-503-3737 FAX:082-503-3720 E-mail:hma-kajimoto@city.hiroshima.med.or.jp
呉	呉市、江田島市	〒737-0056 呉市朝日町15-24 呉市医師会館内 電話:0823-22-2326 FAX:0823-23-2120 E-mail:Yokoyama_takafumi@kure.hiroshima.med.or.jp
福山	福山市(府中圏域を除く)	〒720-0032 福山市三吉町南2-11-25 福山市医師会館内 電話:084-926-9601 FAX:084-983-2333 E-mail:sanpo@fmed.jp
三原	三原市、竹原市、豊田郡、東広島市のうち安芸津町・河内町・福富町・豊栄町	〒723-0051 三原市宮浦1-15-1 三原市医師会病院内 電話:0848-62-0467 FAX:0848-62-7505 E-mail:fukuhama@mihara-sanpo.jp
尾道	尾道市、世羅郡	〒722-0025 尾道市栗原東2-4-33 尾道市医師会館内 電話:0848-23-2277 FAX:0848-23-2296 E-mail:onomichichisanpo@hiroshimas.johas.go.jp
三次	三次市、庄原市、安芸高田市	〒728-0013 三次市十日市東3-16-1 三次地区医師会内 電話:080-1906-0188 E-mail:miyoshi@hiroshimas.johas.go.jp (広島産業保健総合支援センター 電話:082-224-1361 FAX:082-224-1371)
広島北	広島市安佐南区・安佐北区、山県郡	〒731-0101 広島市安佐南区八木5-35-2 安佐医師会館内 電話:082-873-7960 FAX:082-873-7960 E-mail:hiroshimakita@hiroshimas.johas.go.jp
府中	府中市、神石郡、福山市のうち芦田町・駅家町・新市町	〒726-0002 府中市鶴飼町496-1 府中地区医師会館内 電話:0847-45-0313 FAX:0847-45-5973 E-mail:fuchu@hiroshimas.johas.go.jp
佐伯	廿日市市、大竹市	〒738-0015 廿日市市本町5-1 廿日市市商工保健会館2階 佐伯地区医師会内 電話:0829-20-0032 FAX:0829-20-0031 E-mail:sanpo@saikima.jp

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします。



独立行政法人 労働者健康安全機構  
広島産業保健総合支援センター  
(さんぽセンター)

地域産業保健センター  
(地さんぽ)

提供する  
サービスは  
すべて  
無料



独立行政法人 労働者健康安全機構  
広島産業保健総合支援センター

〒730-0011  
広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階  
TEL:082-224-1361 FAX:082-224-1371  
E-mail:info@hiroshimas.johas.go.jp  
URL:https://www.hiroshimas.johas.go.jp



### ご利用時間

平日:8時30分~17時15分  
※窓口相談は予約制となっております。



働く人の「こころ」と「からだ」の健康が会社の未来を明るくします!!

# 広島産業保健総合支援センター

産業保健総合支援センターは、厚生労働省が所管する法人である独立行政法人労働者健康安全機構の施設で、全国47都道府県に設置されています。


産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わるの方々に対して、産業保健研修会や専門的な相談等を通じて皆様の産業保健活動を応援するために様々なサービスを提供します。

## 1 専門的研修

産業保健関係者の方を対象に、産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施します。また、当センター以外の団体事業場が実施する研修について、講師の派遣や幹旋を行います。

研修例

- 産業医・産業保健機能の強化について
- 健康経営の取り組み
- 病気と仕事の両立支援について-医療と産業の相互理解-
- ストレスチェック集団分析結果を活かす職場環境改善
- 労働安全衛生管理体制の構築について
- 高齢労働者の健康管理




研修会のご案内

## 2 専門的相談

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが、面談、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言します。

職場巡視等の実践的活動や職場内の作業環境改善等について、専門スタッフが現地に赴いて実地相談を行い、具体的方法を助言します。

産業医学	職業性疾病の予防対策、産業医の面接指導・助言等の方法について
保健指導	健康保持増進のための保健指導の方法やメンタルヘルス不調者への対応方法、健診事後措置の進め方など
労働衛生工学	労働衛生の3管理（作業環境管理・作業管理・健康管理）のポイントについて
労働衛生関係法令	法令解釈についてのご相談



## 3 情報提供・広報啓発 (貸出図書・貸出機器)

産業保健に関する情報を、ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じてお知らせしています。専門図書、研修用機器の貸出を行っています。



情報誌 年4回発行  
(ご希望者には無料送付)



研修用機器

メールマガジン登録

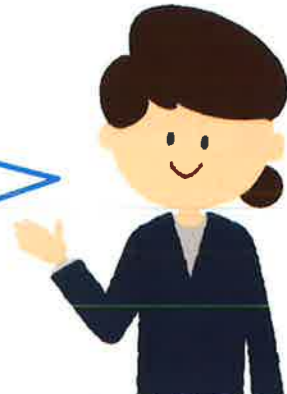


配信のお申し込み

## 産業保健関係助成金

- ① 事業場における労働者の健康保持増進計画助成金
- ② 兼業・副業労働者の健康診断助成金
- ③ 治療と仕事の両立支援助成金（環境整備、制度活用）
- ④ ストレスチェック助成金
- ⑤ 職場環境改善計画助成金（事業場、建設現場）
- ⑥ 心の健康づくり計画助成金
- ⑦ 小規模事業場産業医活動助成金（産業医、保健師、直接健康相談環境整備）

※詳しくは、お問い合わせください。



## 4 メンタルヘルス対策

専門スタッフが事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の取組や導入を支援します。

「こころの健康づくり計画」の策定にかかる支援

職場復帰プログラムの作成支援

ストレスチェック制度の導入に関する支援及び集団分析の方法等

研修会  
管理監督者の方を対象とした「メンタルヘルス」についての研修（ラインケア研修）や若手・新入社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための研修（セルフケア研修）の実施

## 5 治療と仕事の両立支援


病気になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りをサポートするため、専門スタッフが事業場を訪問し、制度導入支援や意識啓発の研修、患者（労働者）と職場間の個別調整支援などを実施します。

**個別訪問支援**  
企業や病院に訪問し、両立支援のすすめ方などについて説明

**個別調整支援**  
患者（労働者）と企業間を調整し、その人の状況に応じた支援プランの作成支援

**普及啓発セミナー**  
管理職や従業員、産業保健スタッフ等に対して、出張セミナーの実施

**出張相談窓口の設置**  
お住いの近くで相談が受けられるように、県内の病院に相談窓口を設置し、相談に応じます。  
(※出張相談窓口はHPでご確認を)



治療と仕事の両立支援

## 6 啓発セミナー

事業主や労働者を対象とした産業保健に関する啓発セミナーを実施しています。また、各事業場での研修会に講師を派遣・幹旋します。

セミナー例

- 事業者向けセミナー  
職場における労働者の健康管理や健康保持増進対策、産業医の活用、事業場における産業保健活動の活性化、THP普及促進等
- 労働者向けセミナー  
職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策、健康保持増進対策等